

令和6年度 第2回 第1層協議体 議事要約

日時：令和6年12月4日（水）

午後2時～午後3時30分

場所：枚方市役所第3分館 第4集会室

発言者	内 容
事務局	皆様こんにちは。定刻となりましたので、令和6年度第2回第1層協議体を開催いたします。本日はご多用の中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会進行を担当させていただきます、枚方市健康福祉部健康づくり課の田中です。よろしくお願いいたします。初めに、健康福祉部次長の栃川よりご挨拶をさせていただきます。 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度第2回第1層協議体にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 お集まりいただきました皆様におかれましては、平素より本市の高齢者の保健医療、介護、福祉、行政にご理解賜りまして、厚く御礼申し上げます。 さて、この第1層協議体ですが、皆様がお知りおきのとおり、総合事業における生活支援等のサービス体制を整備するために、関係機関の皆様と地域の課題を共有させていただき、意見交換を行い、ともに地域包括ケアシステムを作り上げていく会議体となっております。 本日は、本年4月に設置しました街かど健康ステーションを初め、教室型通所事業について、皆様のご意見をいただくとともに、6年ぶりに開催させていただきました元気づくり地域づくりプロジェクトの交流会についての報告と併せて、ひらかた☆いすプロジェクトの取り組みについての報告をさせていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の案件と、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず一番上の資料、次第をご覧くださいませでしょうか。案件が書かれている次第をご覧ください。本日の案件は、2. 街かど健康ステーション選定について、3. サービス事業「教室型通所事業」について、4. 「元気づくり・地域づくりプロジェクト交流会」の報告について、5. ひらかた☆いすプロジェクトの取り組みについて、6. 第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務委託契約についての5つの案件になります。本日の資料ですが、右上の資料番号で確認をいただきたいと思います。資料1、A3の用紙になります。続いて資料2-1と資料2-2の3種類になります。皆様お手元にありますでしょうか。過不足ございませんでしょうか。このうち資料1の街かど健康ステーションの資料につきましては、この会議の終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

	それでは本日の出席者のご紹介をさせていただきます。 (第1層協議体の出席者のご紹介) なお、枚方市校区福祉委員会協議会、枚方市コミュニティ連絡協議会、枚方市介護支援専門員連絡協議会、枚方市デイサービス連絡協議会及び枚方市シルバー人材センターからの方々は、本日はご都合により欠席されています。 次に、事務局の紹介です。 (事務局の出席者の紹介) なお、本日は、構成機関団体及び地域包括支援センターから見学者が同席していることを報告させていただきます。 それでは、これから次第に沿って案件を進めさせていただきます。 案件2. 街かど健康ステーション選定についてです。この第1層協議体では、介護保険の要支援の方がご利用する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス事業や65歳以上の方が対象である一般介護予防事業のよりよい事業の実施についてご意見をいただく場にもなっております。前回の第1回会議においてご説明させていただきました街かど健康ステーションは、郵送にて選定基準に関するご意見をいただきました。ありがとうございます。本日は、選定するにあたってのご意見をいただきたいと思いますと考えております。ここからは担当の長谷川からご説明させていただきます。 よろしくお願いいたします。初めに、街かど健康ステーションが設置されていない第1圏域、第3圏域、第11圏域、第13圏域に街かど健康ステーションを設置するために、10月1日に応募に関する説明会を実施し、4事業者が参加されました。そのうち、第3圏域に1事業者、第13圏域に1事業者の応募がありました。応募事業者の選定基準による採点結果が別紙の資料1になります。この選定基準に沿ってご説明させていただきます。 採点結果については、事業者が特定されることを防ぐために、第3圏域をA候補、第13圏域をB候補として説明させていただきます。必須項目は両候補者ともにクリアしておりました。続きまして、加点項目についてですが、加点項目の環境評価では、両候補者ともバス停から300m以内に位置していることや、駐車場、駐輪場があること、バリアフリー対応となっているため、該当の項目で加点しております。施設の広さでは、B候補者が54㎡以上あり、加点しました。次に、人員評価では、ノルディック・ウォーキングに関する資格に関して、B候補者で有資格者が在籍しているため加点し、その他の人員評価では、両候補者ともに、高齢者の相談、運動指導の経験のあるスタッフの在籍、開所時間内のスタッフの配置で4名以上の配置がされていることで加点しました。 続きまして、地域活動評価に関してですが、A候補者について、民生委員や地域包括
--	--

	支援センターとの連携実績で加点しましたが、それ以外の加点項目は両候補者ともにありませんでした。これらの加点の合計として、42 点満点中で A 候補者が 17 点。B 候補者が 20 点でした。点数化できる部分については以上になります。 続きまして、点数化以外の部分について説明させていただきます。A 候補者から説明させていただきます。点数化できない項目は、安全対策、感染症対策、備考になります。安全対策に関しては、活動フロアを 1 階のスペースとし、バリアフリーにより、事故防止を図っています。職員も介護福祉士、理学療法士、作業療法士等が対応するため、安全に実施することができます。 感染対策についてです。施設利用時には手指消毒、体温計測を実施し、必要に応じてマスクの着用をお願いします。施設協力医療機関と連携して、何かあればすぐに受診できる体制が整っています。 PR ポイントに関してです。法人として様々な介護施設を有しており、街かど健康ステーションとして、個人の介護予防活動支援、介護予防教室を実施できる体制が整っています。また、経験豊かな相談員、ケアマネジャーも常駐しているため、相談等もすぐに対応できます。 続きまして、B 候補者の点数化できない部分になります。安全対策からです。安全対策としては、運動時の体調について確認し、体調不良時は運動を中止する。運動中止基準の設定と遵守。ジムマシンを使用する場合は、トレーナー等によるレクチャーを受講する。監視カメラによる危険行為を防止する。施設事業保険に加入しています。 感染対策に移ります。体調不良時、感染症罹患時の入館をご遠慮いただく掲示をする。手指消毒アルコールの設置。頻回の掃除、備品の補給等を行い、衛生的な状況を維持する。館内の飲食は限られた場所のみ可能とし、館内及びレストランで購入したもののみを飲食可とし、消費期限切れ商品等の持ち込みを防ぐ。スタッフについては、健康管理に注意し適宜マスクの着用等を行う。体調悪化利用者の接遇時、汚物処理時には、マスク、グローブ、エプロンを着用し、感染しないさせないを徹底します。 PR ポイントについてです。1 つ目は、ひらかた元気くらわんか体操普及リーダー養成講座は今後実施していく予定であること、2 つ目は、高齢者の運動指導に関する国家資格または同等の資格を持ったスタッフの採用を予定しています。 この B 候補者は、温浴事業、レストラン事業、フィットネス事業があり、広い館内敷地を有する当該施設は、癒し・食事・運動を 1 か所で提供できる場として、地域の健康づくりの中核を担っていきます。これらについて、事業計画に記載がありますので点数化できる部分は点数化させていただきまして、できない部分は今お伝えしたとおりとなります。 以上で採点結果の説明とさせていただきます。これらの候補者に関してですが、募集圏域に 1 事業者の応募であり、必須項目をクリアしていることから、次年度からの運営をお願いできればと考えております。これらの候補者に関して、点数化できない安全対策、感染対策、PR ポイントについて、ここはもっとこうの方がいいということであったり、対策方法をもう少しこう考えたほうがいいのかという点やもっとより
--	--

	よい運営できるように伝えていくこと等があればご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。 ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
委員	質問よろしいでしょうか。ちょっとイメージがあまりできていないのですが、A候補者は、介護施設の中を使いましょうという感じのイメージで合ってますか。B候補者は、温泉施設もあるというので、よくある大きいレジャー施設みたいなイメージをちょっとしているんですけど、まずどんな施設なのかがイメージできると、こういうところに気をつけた方がいいのではというアイデアが出やすいと思ったんですけど、話せる範囲で教えてもらってもよいでしょうか。
事務局	A候補者は介護老人保健施設で、B候補者はスポーツジムと温浴施設がセットになっている事業所です。介護老人保健施設に関しては、フリースペースを活用し、広さとしては 30 m²と聞いてます。B候補者に関しては、400 m²以上ということで、大きい施設の一部を使って実施すると聞いています。B候補者は休憩スペースを活用されます。
委員	街かどデイハウスは、住民主体のグループかあるいはNPO、これしかできなかったんですね。今度は法人でも運営が可能ということになったんでしょうか。
事務局	昨年度までの街かどデイハウスに対する補助金の交付においては、補助対象者が住民グループあるいはNPO法人に限られていましたが、今年度からは委託事業となります。体操教室や体力測定、ボールの貸し出し等を枚方市が街かど健康ステーションに委託し実施するので、街かどデイハウスとは異なります。名前が似ていますが、そのような事業を委託するところを探しているところです。今年の4月から始めた街かど健康ステーションは、今まで地域に貢献していただいて地域での関係性ができているということで、9か所の街かどデイハウスに委託させていただいています。街かど健康ステーションを増設するにあたって、街かどデイハウスが9か所しかないため、事業の実施者の募集をさせていただいたところです。このため、街かど健康ステーションに関しては法人等により実施することが可能となっております。
委員	街かど健康ステーションだけの委託の話でしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。

委員	追加の質問なんですけども、病院でしたら患者と看護師の比率が4対1といったことや保育所などでも保育園児と保育士の比率が何対1対応ということがあります。今回の場合、A候補者とB候補者は広さが違うので、例えばBの施設でしたら、何十人でも同時に利用することも想定されると思うんですけど、その人数に対して、スタッフを何人配置しないといけないということを考える必要があるかなと思ったんですが、そのあたりはどうでしょうか。
事務局	現在は運動を実施するときは、2名で見えています。DVDを映して行う場合は、初めに血圧を測ったり、体調を確認して、運動できるかどうか確認していただいています。本来事業で使用するスペースの一部、また本来事業を実施する時間の一部を使って実施していただきますので、人員配置に関して、人数がたくさん来たから、もう1人追加で配置してもらうということは今のところ考えていません。今年の実績で言っても一番多いときでも10人弱の利用者、少ないときは5名程度ということもありますので、今のところ利用者が10人以上15人以下だったら3人で見てくださいますようお願いする予定はありませんが、今後実施していったら、施設の広さ等によって、一気にたくさんの方が来るということになればスタッフの増員も考えていかないといけないかなと思っています。ありがとうございます。
委員	街かど健康ステーションの基本的な役割として、個別支援拠点、活動支援拠点、これをやるうってというのが市のお考えですね。例えば第3圏域の介護施設を現在おやりになってるところはそれなりのノウハウがあるだろう。ところがスポーツジムというのは、そういう経験があるのかなのか、それについてはここが選ばれたとして、どういうサポートを市の方がなさるのかなってというのが1点と、もう1つは、市の防災ガイドなんか読んでね、この施設は、何の項目にも引っかかっていないから現在運営されてるんだと思うんですが、その災害については全く考慮されてないのはどうなんかなと思わんでもないんですけどね。あれだけ全国で、高齢者の施設に色々な問題が起こってるわけなので、やはり点数の中にはね、僕は入れておくべきだったのではないかと、どういうことができるかは別ですけども、そここのところはもう一度何か考えていただけたらいいなと思います。
事務局	ありがとうございます。1点目に関して、加点項目で、高齢者に相談を受けた経験があるか。高齢者に運動指導した経験があるかという項目は加点させていただいています。相談窓口に関しても、地域包括支援センターのような専門職の集まりを考えているわけではなく、少し相談する、相談しやすい身近な場所で、必要に応じて必要な専門機関につないでもらうと考えています。高度な専門的な助言や相談の受付を担ってもらうということはここでは目指しておらず、適宜必要なところにつないでもらうということです。2つ目の災害時の対応について、街かど健康ステーションがない圏域もありますので、来年度、また募集していくことになると思いますが、その時に災害時の対応とし

	てどういうことができるかについて事業計画書に入れていく方向で、検討させていただきます。ありがとうございます。
委員	災害対応について、例えば、実際自分が住んでいるところは、街かどデイハウス〇〇にお世話になっていて、老人クラブに入っていてそこに通われている方もたくさんいるんです。ただ、その災害対策はどうなっているのかと思わなくもないですけど、淀川にあれだけ近いところですので、今まで問題にならなかったのかどうかと思います。街かど健康ステーションとしてもそういうことは、まず予め問題ならなかったのかなという疑問があります。
事務局	ありがとうございます。街かどデイハウス〇〇のことをお話しいただきましたけども、市の地域防災計画に基づき、9か所開設している街かどデイハウスで、河川が氾濫した場合に、水に浸かると想定されているところは避難確保計画という計画を作ることになっていまして、1年に1回作っていました。街かど健康ステーションとしては、計画の策定は必須ではなくなってしまうんですけど、市としては浸水想定区域にある街かど健康ステーションには、計画の継続を促していつて、もしもの時に対応できるような体制をとっていかねばいけなくて改めて思いました。ありがとうございます。
委員	新しく採用される事業者の方ももちろんそうなんですが、街かどデイハウスも街かど健康ステーションの役割を担っているという話なんですよ。そのあたりが、実際、街かどデイハウスを運営されていらっしゃる事業主は、どんなふうに考えていらっしゃるのかなあと思いました。そこは一体的にならないと、どうしてもその市としての全体がまとまった事業になっていかないんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりをわかる範囲で教えてもらえたらと思います。
事務局	街かどデイハウスに、健康ステーションの機能である体力測定や運動ができる場所、相談できる場所にプラスして街かどデイハウスの機能である趣味活動が行える場所となることが一番理想だと考えています。今の街かどデイハウスは毎日、朝から夕方までいろんな講座をやっていて、たくさんの方が来てくれています。街かどデイハウスと同様の役割を担える事業者は多くないと考えられますので、最低限として、誰もが参加できる趣味活動を月2回以上は行ってもらうということを条件にして、それ以上できるところは加点で高い得点になるように設定しています。市が目指すのは、街かどデイハウスみたいな常設サロンがもっと増えて、そのうち街かど健康ステーションが同時にできるようなところをイメージしており、街かど健康ステーションだけの運営を行うことは目指しているところではありません。一番理想なのは、街かどデイハウスが趣味活動での利用料収入で運営が行えて、プラス街かど健康ステーションでよりよい運営ができればと思っています。

委員	両方のいいところをとっているということですね。
事務局	はい。おっしゃるとおりです。
委員	6月の市議会である議員さんが、補助金廃止や事業の追加で運営者の負担が大きくなっているが、市は街かどハウスを潰したいのかとさえ思うとか、えらい強烈な話で質問なさってるんですが、そのあたりについて、市議会のこういう議員さんはもう納得していただいてるんですか。
事務局	本市としては街かどデイハウスを潰す気は全くなくて、一緒にやって欲しいと考えています。街かど健康ステーションが今年の4月から始まったんですが、街かどデイハウスをやっていた方は高齢の方で、新しいことは難しいだろうと予測されたので、今年の4月から1年間だけ街かど健康ステーションの運営を支援する外部委託を実施するなど、フォローに努めています。 3月末まで補助金をもらって街かどデイハウスを運用していたのが、4月になって補助金がなくなって、委託になった、やることも変わってしまったというところで、運営されている方たちが混乱したということがありまして、ちょっとそのお話を聞いた議員と、そういうやりとりになったというのが実情です。各街かど健康ステーションでの混乱しているところを丁寧に聞かせていただいて、そのあたりも報告させていただいているので、ご理解いただいていると考えています。 様々なご意見ご質問ありがとうございました。これで次の案件の方に進ませていただきたいと思います。続きまして、案件3のサービス事業「教室型通所事業」についてです。 そうしましたら案件3サービス事業「教室型通所事業」についてです。前年度の選考の際には、この場で皆様からのご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。従来は3か所で実施していたところ、今年度4月から2か所を増設しまして5か所の事業所にて、「教室型通所事業」の方を実施しております。4月から11月末現在の利用者数で、すでに過去最高の延べ人数123人にご利用いただいているという状況です。このたび皆様の方からご意見いただきたい点が2点ございます。 まず1点目ですが、委託期間についてです。よりよい事業運営に向けまして、教室型通所事業は、各事業者との連絡調整等を頻回にとらせていただきながら、教室を開催しております。契約期間は単年度が原則となりますが、多様な身体状況やニーズを持つ高齢者への臨機応変な対応ということが求められておりますのと、あと、よりよい事業の検討をしていくために、3年に1度策定するひらかた高齢者保健福祉計画21の計画期間に合わせまして、令和9年3月末までの3年間で継続した事業実施の期間としたいと

	考えております。 2点目は、通所の期間についてです。現在1クール3か月の通所の期間を設けておりますが、次クールに続けて参加することにより状態の改善が見込まれるケースというのが見られております。そのようなケースにつきましては、次年度において、市のリハビリテーション専門職の判断によりまして、次のクールも継続して参加できるようにする必要があるのではという考えについて検討した結果、延長を可能としたいと考えております。以上、1点目委託期間、2点目改善が見込まれるケースの継続して次のクールまでの継続というこの2点につきまして皆様のご意見をお伺いさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 ご質問とかご意見の方ありますでしょうか。いかがでしょうか。
地域包括支援センター 安心苑	実際に今利用しているケースで継続したらもっと良くなるであろうというケースがあるから、来年度から検討したいということですが、この場で承諾が得られれば、今年度にさかのぼって実施することは難しいでしょうか。
事務局	そうですね。今年度の内容はすでに仕様書でご依頼をさせていただいておりますので、タイミングとしては次年度からということで調整を図っていきたいと考えております。
委員	私がちょっと把握しきれてないかもしれないんですけど、令和6年、7年、8年の3年間まとめて契約していいですかという話になっているのでしょうか。
事務局	単年度ごとの契約ですが、単年度ごとを継続するような形についてご意見をいただけたらと思っています。実績をもとに、次の年の契約が継続されるという形でつなげていくことができればと考えております。
委員	基本は、単年は単年と思っていたらいいということですね。
事務局	そうですね。何かありました際には、また募集するという可能性がないとは言えないんですけども。基本的には単年契約を、次年度継続の方向でということで考えております。
委員	もう1点なんですけれど、今、当方でも、卒業型の事業、3か月間で卒業していく事業で、事業を卒業された方の後追い調査みたいなものをして、統計を出したりしています。僕らも今まだ掴めてないんですけど、この人は継続した方が、ADLが上がるとか、QOLが上がるという判断も結構難しく、もしかしたら今わかってるのは、3か月間に良くなったというのはわかっているんですけど、その後、この人は絶対落ちるからやっておいた方がいいであるとか、上がるからやっておいた方がいいという判断が

	結構難しくて、5か所あるところで、この判断基準をどうしていこうという議論になってくるかなと思うんですけど、どんな感じで進めていかれる予定なんですか。
事務局	ありがとうございます。 1つ大きなところは、送迎の有無というところに関わってくるかと思います。状態が改善することによって送迎が不要になっていくような場合に検討させていただければと考えております。
委員	この教室型通所事業については当初、企画の段階でお聞きしていたのが、利用者には、週2回、月間計8回、年間で96回の計画でしたが、今現在は怎么样了りですか。
事務局	初年度ということで、当初のご説明させていただいた通り、週に2回の通所は「ここから介護予防教室」という65歳以上の誰もが参加できる教室で、現在も通所いただいております。
委員	今現在、教室型通所事業に通っておられる利用者はどのくらいおられるんですか。
事務局	冒頭に説明させていただきましたが、過去最高の人数で、延べ人数は123人となっております。 先ほど委員がおっしゃった判断基準という部分につきましては、基本的に市のリハビリテーション専門職が主となって、1事例1事例ずつ基準の積み上げを今後していく形になるかとは思いますが、またその関係で皆さんのご意見をお伺いしたりとか、枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会の方にご相談させていただいたりということはあるかと思しますので、補足させていただきます。 他にご質問などよろしいでしょうか。それでは次に皆様に確認したい事項が2点ございます。 まず1点目ですが、各13圏域に1か所ずつの「教室型通所事業」の設置についてです。一部の事業実施者の方からは、今後各圏域に1か所ずつの教室型通所事業を実施する方がよいのではないかというご意見をいただいております。この件につきましては今後の実績や各サービス事業全体における役割を見る中で、必要に応じて予算措置も併せまして、次期計画のひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）に反映していくことを考えております。 2点目の事項ですが、送迎加算についてです。教室型通所事業では基本的に、交通機関を利用した自力での通所が前提となっております。しかしながら、骨折後やフレイルなどが原因で、通所によって外出、回復が期待できるものの、現在は自力での通所が難しいケースにつきましては、5事業者のうち3事業者に限りまして、自主的に送迎を行

っていただいております。 そこで、通う中で状態改善をしたことで、送迎が不要になったケースにつきまして、令和7年度より送迎終了加算というのを、検討していきたいと考えております。以上が案件3になります。特に何かご質問よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 そうしましたら次の案件4の方に移らせていただきたいと思います。 「元気づくり・地域づくりプロジェクト交流会」の報告をさせていただきたいと思います。時間の制限もございますので、かいつまんでのご説明とさせていただきたいと思います。 新型コロナウイルス感染症の影響から、再び地域の活動が動き始めてきたタイミングに合わせまして、「元気づくり・地域づくりプロジェクトの交流会」を、令和6年11月12日に開催いたしました。各校区2名の参加案内をさせていただきましたところ、当日は19小学校区から29名の方がご参加いただきました。令和6年、7年、8年の3年計画のうちの初年度ということで、令和6年度はテーマを「地域で実践するための支援」として開催させていただきました。交流会の内容は、生活支援体制整備事業の目的を再確認したり、市全体としての課題、課題に対する進め方、交流、共有、各校区での取り組みについての情報交換です。また、こういった内容をそれぞれにお持ち帰りいただきまして、明日からの活動のご参考にいただけるようにということ。また、他校区との横の繋がりができるような形になればということを実践させていただきました。 こちらは交流会の開催のチラシになります。第一部ということでは、さわやか福祉財団の方から、生活支援体制整備事業の推進が必要とされている背景について、お話いただきました。その後、市から、元気づくり・地域づくりプロジェクトの枚方市における役割や経緯について、今一度ご説明をさせていただきました。 また、第二部では、香里校区のひらかた☆いすプロジェクトと中宮校区のお助けメイトの取り組みについて、ご報告いただきました。この香里校区で実施されたいすプロジェクトの取り組みについてですが、やろうと思ったきっかけは、坂が多い地域ということで、坂がメインの地域になるので、途中で休憩できるような、そうした位置に椅子を置いて欲しいという声があったということから、この取り組みが始まったということです。地域住民からの声が原動力となり、校区での取り組みに移っていったというお話でした。具体的には、ちょうど坂の上のところのNTTの電話ボックスが撤去されたということの情報が入り、その場所を借りて椅子の設置ができないかという問い合わせをされたということです。椅子の固定は難しいけれども、設置自体はOKだよというお返事をいただき設置に至りました。校区でお知らせをしながら今現在続けておられるということです。1人ではできることが限られているけれども、一人一人の力を大切にして協力することと縁を大切にということで、1歩進みましたというご報告をいただきました。 続きまして、中宮校区のお助けメイトの活動についてです。こちらでは、こうした取り組みをされるに当たりまして、実行委員会を発足させ、事前に色々と協議をされた上
--

で実施しておられます。日頃のちょっとした困りごとに対応できるような、そうした仕組みづくりをしたいということで、ご検討を進めていかれたということです。実際のご様子ですが、こうした画面にありますように、実績といたしまして、草抜きとか、植木の剪定とか、水やりとか、買い物代行、ごみ出しとか粗大ごみの排出をなさったりと風呂掃除と話し相手など多岐に渡るような内容について、取り組んでおられるというご報告がありました。

次に、当日、講師の目崎さんから、枚方市の状況についてのお話がありましたので、この場でもぜひ共有させていただけたらと思います。枚方市の状況ということになるんですが、高齢者人口、特にこの85歳以上の人口が、16年後には2.1倍になるということで、かなり後期高齢者の数の増加が著しいということになります。さらに見ていきますと、今後は90歳以上の方が急激に増えていくようなことが予測され、2033年辺りを境に、85歳、89歳の年齢と90歳以上の方が逆転します。90歳以上の方々が、追い抜いていくというような形で、90歳以上の方が急激に増加していく推計がされております。高齢者を取り巻く日本全体の現状としましては、独居や高齢者世帯の増加であったり、認知症高齢者の数の増加であったり、介護の担い手の不足であったりというような状況となります。2020年の状況では、3人の現役世代の方々が、1人の高齢者を支えるという状況から、この40年後の2060年には、1人が1人の高齢者を支える時代が来ると予想されます。そこで、国が目指している地域包括ケアシステムが登場したという背景があります。

この地域包括ケアシステムは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムで、今後、それを推進していくことになっております。地域包括ケアシステムのイメージなんですが、まず真ん中にあります住まいを中心として、医療、介護、生活支援、介護予防という取り組みを行っていくということになっております。では、この生活支援・介護予防の取り組みをどうやって充実させるのか、ということになりますが、これにつきましては、生活支援体制整備事業がございまして、これを中心に進めていくというお話になって参ります。本日皆様がご参加いただいておりますのが、第1層協議体で、市全域を対象にさせていただいている協議体になります。先ほどご報告しました交流の場を設けさせていただいたのが第2層協議体です。この協議体につきましては、地域でお互いの支え合いを創るような話し合いの場となっております。こんなことがあったらいいよねというような思いを皆さんで話し合っていていただきながら、その実現に向けての取り組みをみんなで考えていく場と位置付けられております。

次に、住民とともに支え合いの体制をつくるために、人と人をつなぐ資源を創る人のことを生活支援コーディネーターとしております。地域で見られる色々な課題への対応としまして、元気なうちからお互い支え合うという、そういった関係を作っていく、このような集いの場の運営であったり、ちょっとした日常生活上の支援を、助け合いながら行っていく活動を多様な主体による、支え合いの体制として行っていくことが求められているということになります。

ということで、講師からはまずは小さな一歩から取り組みを進めていければと、お話

	をいただきました。 また、開催前に各校区にご記入いただきました、事前アンケートの結果からも多数の校区から運営に関する内容につきまして、交流会の終了後の参加者アンケートに項目を入れて、ご意見をうかがっております。現在、とりまとめ中になりますので、後日、交流会のアンケート結果につきましては、各校区へ郵送させていただきますとともに、またこの場でも、お伝えをさせていただきたいと考えております。また、交流会では、第1層協議体の取り組みとしまして、「ひらかた☆いすプロジェクト」といすに貼るステッカーの作成についても紹介することができました。今後も第1層、第2層協議体の情報共有を図るとともに、第2層協議体のそれぞれの取り組みについて情報交換が活発に行えるよう、交流会を開催するなど、体制の充実に努めていきたいと思っております。 それでは当日参加いただいていた地域包括支援センターの職員の方から何かご感想などございますでしょうか。
地域包括支援センター 安心苑	当日、全地域包括支援センターの管理者が参加して、グループワークにも入らせてもらいました。私の参加したグループは、当日に発表した人がいらっしゃるグループでしたので、発表されたことの細かい話をお聞きし、かつ、他の方は自分のところはどうやっているというまさに意見交換ができる感じでした。後でお聞きすると、コロナ前は交流会を行ったけれど、コロナ禍でずっと交流会を行えていなかったのも、こういう場はとても参考になるからいいわ、色んな刺激を受けるというご感想がありました。もっと言えば、別の参加者からは、これをもっと定期的にやって欲しいという意見があり、自分たちも自主的に連絡を取って集まってできたらなというような意見もありました。
事務局	ありがとうございます。この件につきまして何かご質問などございませんでしょうか。そうしましたら、次の案件に移らせていただきたいと思います。 続きまして、案件5. ひらかた☆いすプロジェクトの取り組みについてになります。こちらは進捗状況の報告になります。 前回の会議の時に、ステッカーを作成するという話がございましたが、現在1,500枚を発注しているところです。今後は、各地域包括支援センターに100枚ずつお配りする予定です。必要なときに、健康づくり課かお近くの地域包括支援センターにお申し出いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。 では、続いての案件に進ませていただきます。最後の案件であります、案件6 第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務委託契約についてです。令和7年度におけます第2層協議体事務局事務の仕様書（案）及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務の仕様書（案）はお手元の資料2-1、資料2-2のとおりでございます。業務内容等につきましては、今年度から変更はございません。現在、第2層協議体におきましては、コロナ禍に停滞していた活動がそれぞれの地域で再び動き始めた段階です。様々な活動に改めてどのように取り込んでい

	くのか、コロナ禍によって変化し、新たに表出した地域課題をどのように整理して、その課題にどのように取り組んでいくアプローチにしていくかという課題があります。校区ごとに状況が異なる中で、現時点で委託業務の内容を増やすことは得策でないと考えられるため、業務内容としては同一としております。 以上、委託業務の内容が変わらないことから、委託金額は今年度と同額となります。本件につきまして何かご意見ご質問ございますでしょうか。 特にご意見ご質問ございませんでしたら、本案件につきましては、今、させていただきました説明のとおりとし、今後の契約に係る事務手続きを進めさせていただきたいと考えます。 以上が本日の案件になります。皆様のご協力のもと、すべて終わることができました。たくさんのご質問、ご意見を頂戴しましてありがとうございます。今後の事務の取り組みに生かしていきたいと考えております。ありがとうございました。 それではこれをもちまして、令和6年度第2回第1層協議体を終了させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。冒頭にもお伝えしましたが、資料1を回収させていただきますので、机の上に置いていただけますでしょうか。机の上に置いて退席をしていただきますようお願いいたします。
--	--